



第72回 定時株主総会 招集ご通知

お願い

- 新型コロナウイルス感染予防のため、株主総会へのご来場をお控えいただき、書面（郵送）またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。
- ご来場の株主様へのお土産および試食会、工場見学会はございませんので、あらかじめご了承ください。
- 座席数を30席程度まで減らしております。お越しいただいてもご入場いただけない可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染予防のための対応につきましては、2ページに記載しておりますので必ずご確認ください。

日時

2021年2月19日（金曜日）
午前10時

場所

広島県竹原市忠海中町一丁目2番43号
当社ジャム工場内 多目的センター
2階ホール
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

目次

第72回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	13
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35
トピックス	41

株主各位

証券コード 2830
2021年2月2日
広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号
アヲハタ株式会社
代表取締役社長 山本 範雄

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、株主総会へのご来場をお控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年2月18日（木曜日）午後6時までに書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年2月19日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 広島県竹原市忠海中町一丁目2番43号
当社ジャム工場内 多目的センター 2階ホール（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第72期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2019年12月1日から2020年11月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づきインターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
① 事業報告の会社の業務の適正を確保するための体制 ② 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
③ 連結計算書類の連結注記表 ④ 計算書類の株主資本等変動計算書 ⑤ 計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事項が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。
◎上記のインターネット上の当社ホームページのアドレスは、http://www.aohata.co.jp/ci002_ir/meeting/index.htmlです。

新型コロナウイルス感染予防のための対応について

当社第72回定時株主総会の開催にあたり、株主の皆様のご健康と安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染予防の観点から、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■株主の皆様へのお願い

- ・新型コロナウイルスの感染予防のため、本株主総会へのご来場はお控えいただき、議決権行使については、書面（郵送）またはインターネットにてお手続きくださいますよう、強くお願い申し上げます。
- ・インターネット上の当社ホームページには、招集ご通知のほか、決算短信、アヲハタグループレポート（会社案内および社会・環境報告書）なども掲載しており、ご来場いただかなくても様々な情報を閲覧いただけます。
- ・また、本年は、株主総会にお越しいただくことが難しい状況のため、本株主総会の目的事項に関するご質問を事前に承り、インターネット上の当社ホームページに回答を掲載させていただく予定です。ご質問等を希望される株主様は、2021年2月10日（水曜日）までにインターネット上の当社ホームページよりお寄せください。（事前のご質問方法は、5ページをご参照ください。）なお、せっかくご質問いただいた場合でもすべてのご質問にお答えできないことがございますので、あらかじめご了承ください。

■当日の運営について

- ・ご来場の株主様へのお土産および試食会、工場見学会はございませんのでご了承ください。
- ・株主総会に出席する役員および運営スタッフはマスクを着用して運営させていただきます。
- ・感染予防を目的とした開催時間の短縮化を図るため、報告事項や決議事項のご説明を含めまして、例年よりも大幅に短縮させていただきます。なお、株主総会中の報告内容や説明資料につきまして、後日、インターネット上の当社ホームページで動画配信を予定しております。

■当日のご来場に際してのお願い

- ・マスク着用でのご来場および会場に設置予定のアルコール消毒液のご使用ならびに検温にご協力ください。マスクを着用されない株主様はご入場をお断りさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・体調不良と見受けられる株主様におかれましては運営スタッフからお声がけし、入場をお控えいただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
- ・株主様のお席の間隔を広く取るため、座席数を30席程度まで減らしております。せっかくお越しいただいてもご入場いただけない可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

今後の状況により本株主総会の上記運営に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ホームページにてお知らせいたします。

【当社ホームページ】 <http://www.aohata.co.jp/>

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2021年2月19日 (金曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)</p>	 <p>書面 (郵送) で議決権を行使される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年2月18日 (木曜日) 午後6時到着分まで</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2021年2月18日 (木曜日) 午後6時入力完了分まで</p>
---	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

議案	第1号議案	第2号議案 (下の候補者を除く)
賛否	賛	賛
賛否	否	否

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

○○○○○○

こちらに各議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

書面 (郵送) およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

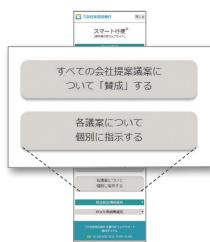
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

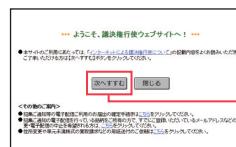
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

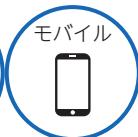
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会に出席されない場合

以下の方法にて、事前にご質問を受け付けています。
いただいたご質問の中で、株主の皆様の関心が高いと思われる質問については、株主総会にて回答させていただきます。



URLもしくはQRコードより、質問受付専用サイトにアクセスし、「お問い合わせフォーム」に入力してください。

URL

<https://www.aohata.co.jp/inquiry/form.cgi>

QRコード



質問受付期限 2021年2月10日（水曜日）午後6時入力完了分まで

- 事前にいただいたご質問に対しては、個別に回答はいたしかねますのでご了承ください。
- 多くお寄せいただいたご質問は、後日インターネット上の当社ホームページにて回答させていただきます。

株主総会の模様は、3月初旬を目途にインターネット上の当社ホームページで公開する予定です。

<http://www.aohata.co.jp/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を維持してまいります。また、内部留保につきましては、今後の経営環境および長期事業展開に対応し、成長分野への投資などに有効活用していきたいと考えております。

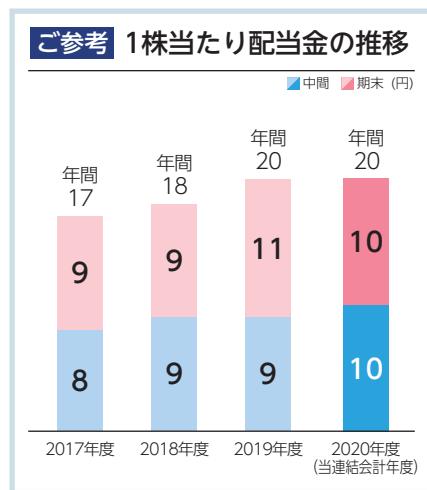
当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、上記の方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式 1株につき、金10円
配当総額 82,779,820円
これにより中間配当金（1株につき10円）と合わせまして、
年間配当金は1株につき20円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年2月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 490,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 490,000,000円



第2号議案 取締役8名選任の件

現任の取締役全員（山本範雄、矢萩直秀、沖野光彦、高木純理、鈴木勝義、清水正史、角川晴彦、石野洋子の8氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	生年月日	現在の当社における地位・担当	
1	やまもと のり お 山本 範雄	1957年 9月23日生	代表取締役社長	再任
2	やはぎ なお ひで 矢萩 直秀	1958年 6月17日生	常務取締役 海外本部長	再任
3	おきの みつ ひこ 沖野 光彦	1958年10月18日生	常務取締役 生産本部長	再任
4	たかぎ じゅん り 高木 純理	1964年 6月22日生	取締役 品質保証本部長 兼 研究センター長	再任
5	すずき かつ よし 鈴木 勝義	1965年10月 7日生	取締役 営業本部長	再任
6	しみず まさ し 清水 正史	1960年 1月29日生	取締役 経営本部長	再任
7	つのかわ はる ひこ 角川 晴彦	1956年 3月 3日生	取締役	再任 社外 独立員
8	いしの よう こ 石野 洋子	1964年12月28日生	取締役	再任 社外 独立員

(注) 本議案の承認をいただいた場合、本総会終了後に予定している候補者の地位、担当の変更は下記の下線部のとおりであります。

沖野光彦 常務取締役 生産本部担当



再任

候補者番号

1

やまもと のりお
山本 範雄

(1957年9月23日生)

所有する当社株式の数

6,400株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1981年 4月 キューピー株式会社入社
- 2009年 8月 同社執行役員家庭用本部長
- 2013年 7月 当社執行役員営業本部副本部長
- 同 年10月 当社執行役員営業本部長
- 2014年 1月 当社取締役営業本部長
- 同 年 5月 当社取締役営業統括兼家庭用営業本部長
- 2015年 1月 当社常務取締役営業統括兼家庭用営業本部長
- 同 年 3月 レインボー食品株式会社代表取締役社長
- 同 年 7月 当社常務取締役営業統括兼開発本部長
- 2016年 1月 当社常務取締役営業統括
- 2017年 2月 当社専務取締役営業統括
- 2018年 2月 当社代表取締役専務
- 2019年 2月 当社代表取締役社長 (現任)
- 同 年 2月 株式会社中島董商店取締役 (現任)

【取締役候補者とした理由】

当社の営業部門責任者としての経験と当社代表取締役社長としての経営経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。



再任

候補者番号

2

やはぎ なおひで
矢萩 直秀

(1958年6月17日生)

所有する当社株式の数

7,800株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1983年 4月 当社入社
- 1997年10月 当社山形工場長
- 2002年11月 当社ジャム工場長
- 2007年10月 当社生産統括部長
- 2008年 1月 当社取締役生産統括部長
- 2009年10月 当社取締役生産本部長
- 2011年10月 当社取締役経営推進本部長
- 2015年 1月 当社常務取締役経営本部長
- 2020年 2月 当社常務取締役海外本部長 (現任)

【取締役候補者とした理由】

当社の生産・経営部門における長年の経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス



再任

候補者番号

3

おきの みつひこ
沖野 光彦

(1958年10月18日生)

所有する当社株式の数

4,600株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2002年 11月 東北アラハタ株式会社工場長
2007年 10月 当社ジャム工場長
2010年 10月 当社技術本部生産技術センター長
2012年 10月 当社執行役員生産戦略推進部長
2015年 7月 当社執行役員生産本部副本部長
2016年 1月 当社取締役生産本部長
2020年 2月 当社常務取締役生産本部長（現任）

[取締役候補者とした理由]

当社の生産部門における長年の経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。



再任

候補者番号

4

たかぎ じゅんり
高木 純理

(1964年6月22日生)

所有する当社株式の数

2,700株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1988年 3月 当社入社
2008年 10月 当社経営推進本部経営管理部経営企画室長
2010年 10月 当社経営推進本部海外戦略推進室長
2011年 10月 当社執行役員品質保証本部長
2015年 1月 当社取締役開発本部長兼品質保証本部長
同 年 7月 当社取締役海外本部長兼品質保証本部長
2016年 7月 当社取締役海外本部長
2020年 2月 当社取締役品質保証本部長兼研究センター担当
同 年 10月 当社取締役品質保証本部長兼研究センター長（現任）

[取締役候補者とした理由]

当社の海外・品質保証部門における長年の経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。



再任

候補者番号

5

すずき かつよし
鈴木 勝義

(1965年10月7日生)

所有する当社株式の数

2,700株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1989年 4月 キューピー株式会社入社
- 2014年 12月 当社家庭用営業本部営業部長
- 2015年 7月 当社家庭用営業本部長兼家庭用営業本部営業部長
- 2016年 1月 当社執行役員家庭用営業本部長兼家庭用営業本部営業部長
- 同 年10月 当社執行役員家庭用営業本部長兼家庭用営業本部営業部長兼家庭用営業本部商品企画室長
- 2017年 10月 当社執行役員家庭用営業本部長兼家庭用営業本部営業部長兼家庭用営業本部営業管理部長兼営業総務部長
- 2018年 2月 当社取締役営業本部長 (現任)
- 2019年 2月 レインボー食品株式会社代表取締役社長 (現任)

【取締役候補者とした理由】

当社の営業部門責任者としての経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。



再任

候補者番号

6

しみず まさし
清水 正史

(1960年1月29日生)

所有する当社株式の数

2,900株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1982年 4月 キューピー株式会社入社
- 2007年 12月 株式会社ケイ・エスエス代表取締役社長
- 2010年 7月 キューピー株式会社東京支店家庭用営業部長
- 2013年 8月 同社営業管理部長
- 2016年 7月 同社営業推進部長
- 2018年 2月 当社常勤監査役
- 2020年 2月 当社取締役経営本部長 (現任)

【取締役候補者とした理由】

営業部門における豊富な経験と知見および当社の常勤監査役・経営部門責任者としての経験を有し、人格・見識ともに優れていることから、当社取締役として適任であると判断したためであります。



再任 社外 独立役員

候補者番号
7

つのかわ はるひこ
角川 晴彦
(1956年3月3日生)

所有する当社株式の数
1,700株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1979年 4月 日本コカ・コーラ株式会社入社
- 1990年 4月 同社マーケティング本部コーヒー／ティー統括部長
- 1994年 4月 同社マーケティング本部バイスプレジデント
- 2003年 4月 同社社長室長
- 2012年 9月 株式会社ブランドヴィジョン取締役シニアパートナー
- 2014年 4月 同社代表取締役社長
- 2015年 4月 株式会社ブランドバリューズ代表取締役社長（現任）
- 2016年 1月 当社取締役（現任）

〔社外取締役候補者とした理由〕

経営者としての豊富な経験と、マーケティングに関する幅広い知識・見識を活かし、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただくためであります。



再任 社外 独立役員

候補者番号
8

いしの ようこ
石野 洋子
(1964年12月28日生)
(戸籍上の氏名：沖中 洋子)

所有する当社株式の数
1,000株

略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1999年 4月 東京大学先端科学技術研究センター協力研究員
- 同 年11月 University of Southern California博士研究員
- 2003年 6月 理化学研究所連携研究員
- 2004年 5月 広島大学大学院理学研究科特任助教授
- 2007年 4月 同科特任准教授
- 2011年 4月 山口大学大学院技術経営研究科准教授
- 2014年12月 同科教授（現任）
- 2017年 2月 当社取締役（現任）

〔社外取締役候補者とした理由〕

技術経営分野における幅広い知識・見識を活かし、当社取締役会の適切な意思決定および経営監督の実現に貢献いただくためであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の「略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等であるキューピー株式会社およびその子会社等における現在または過去5年間の業務執行者であるときの地位および担当を含めて記載しております。
3. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 角川晴彦および石野洋子の両氏は、社外取締役候補者であります。
- (2) 石野洋子氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、大学教授として技術経営分野における幅広い知識・見識を有しておられることから、社外取締役としても職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 角川晴彦および石野洋子の両氏は現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって角川晴彦氏が5年、石野洋子氏が4年となります。
- (4) 当社は角川晴彦および石野洋子の両氏と、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を、その限度額を法令の定める最低責任限度額として締結しております。両氏の再任をご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。
- (5) 当社は角川晴彦および石野洋子の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。両氏の再任をご承認いただいた場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

事業報告 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

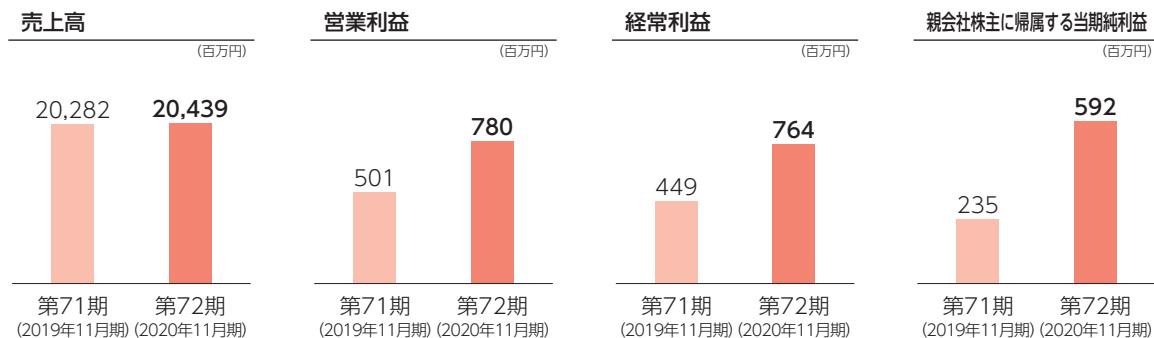
① 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況となりました。個人消費については、一時期より持ち直しが見られるものの、当年度終盤には、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、先行きの不安も払拭されず、依然として消費者の節約志向は続きました。なお、従業員の新型コロナウイルス感染リスク抑制は継続して取り組みつつ、商品の安定供給に努めております。

このような状況のもと、当社グループは2019年度からの3年間を対象とする中期経営計画に基づき、「フルーツのアヲハタ」をテーマとして、引き続き取り組みを進めております。

売上につきましては、ジャムやホイップ・スプレッドなど家庭用は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家庭内食機会の増加による内食需要の高まりは継続しました。また、CVSにて販売を開始した即食タイプの冷凍フルーツ加工品も売上に寄与しました。一方で産業用は、新規受注が進まなかったことに加え、お土産品や贈答品向け商品の販売の減少が続いたことによって、売上高は204億39百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

利益につきましては、産業用の売上高が減少したものの、家庭用の売上高が堅調に推移したことに加え、広告宣伝費など販売費用の抑制やテレワークの活用により出張費用等が減少したことで営業利益は7億80百万円（前年同期比55.7%増）となりました。経常利益は海外の現地通貨安による為替差損の影響などにより7億64百万円（前年同期比70.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、親会社の海外子会社への出資金売却益や産業用の生産設備の減損損失を計上した影響により、5億92百万円（前年同期比151.0%増）となりました。

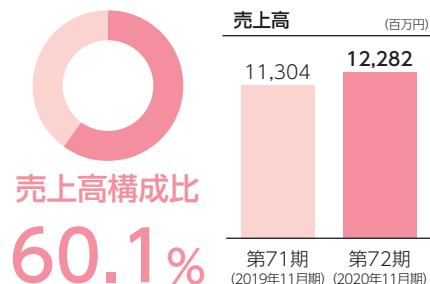


製品等の区分別概況

家庭用

家庭用につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い内食需要が高まり、定番の「アラハタ・55ジャム」をはじめ「アラハタ・まるごと果実」やホイップ・スプレッド類が堅調に推移し、売上を牽引しました。

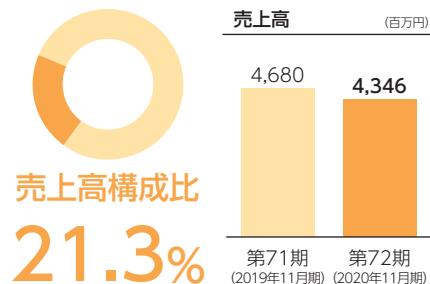
この結果、家庭用の売上高は122億82百万円（前年同期比8.6%増）となりました。



産業用

産業用につきましては、新規受注が進まず、また既存品の受注も伸長しなかったことに加え、お土産品や贈答品向け商品の販売も大きく減少しました。

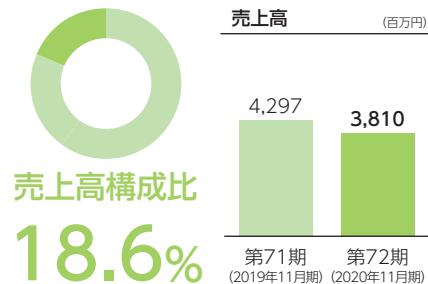
この結果、産業用の売上高は43億46百万円（前年同期比7.1%減）となりました。



生産受託他

生産受託他につきましては、外食・ホテル向けの業務用ジャム等の販売が減少しました。

この結果、生産受託他の売上高は38億10百万円（前年同期比11.3%減）となりました。



② 中長期的な経営戦略および対処すべき課題

1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社訓「正直を以て宗とすること 信用を重んずること 和を以て尊しとなすこと」および大切に作る姿勢「挑戦と創意工夫を重ね、良心のこもったアヲハタづくり」を経営理念の核に置いております。

また、2018年12月に創立70周年を迎え、これからの10年でめざす姿を描いた長期ビジョン（2028年ビジョン）として、「フルーツで世界の人を幸せにする」を掲げています。

2028年ビジョン「フルーツで世界の人を幸せにする」

私たちアヲハタグループは、フルーツの力を限りなく引き出すことで「おいしさ」「楽しさ」「やさしさ」をお届けし、お客さまの幸せな毎日の暮らしに寄り添います。

2) 中期経営計画

当社グループは、2019年度からの3年間を対象にした中期経営計画を策定しております。本中期経営計画では5つの経営方針を定め、「フルーツのアヲハタ」の実現に向けて、様々な施策を展開していきます。

5つの経営方針

1

基盤事業「ジャム・スプレッド事業」の盤石化

2

産業用事業での新たな成長モデルの構築

3

海外（中国）成長市場への本格参入

4

新フルーツカテゴリーの創造

5

一人ひとりが挑戦し成長できる企業風土の創造

3) 対処すべき課題

今後の食品業界においては、ライフスタイルの変化により一層、食シーンの多様化が進むことが予想され、これまでの延長だけでは更なる成長は望めないものと考えております。このような環境の中、お客様のニーズを確実にとらえ、新たな食スタイルを創造していくことで成長を図っていきます。そのために、本中期経営計画では以下の施策に重点的に取り組みます。

テーマ	主な取り組み
ジャム・スプレッド市場の持続的成長	新常态の生活様式に合わせた新たな食シーンの創造で、新規顧客の獲得と定着を図る
産業用事業の再構築	市場ニーズの変化に対応し、付加価値商品の創出と、生産性向上による収益体質の強化を図る
生産受託事業の収益改善	生産の再編、合理化を進め、コスト力を高める
海外（中国）事業の強化	開発力の強化とグループの連携による営業力を高め、売上拡大を図る
新フルーツカテゴリーの創造	継続的な即食タイプのフルーツ加工品の創出により、新たな市場を創造する
原料調達力の強化	サプライチェーンを見直し、供給と品質の安定とコスト競争力の強化に取り組む
一人ひとりが挑戦し成長できる企業風土の創造	多様な働き方を推し進めるとともに、「対話」を充実させることで、個々の成長をあと押しする

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資額は6億82百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- ・当連結会計年度中に完成または取得した主要設備

当社ジャム工場 ：ジャム類製造設備の更新

当社竹原工場 ：ジャム類および調理食品類製造設備の更新

当社山形工場 ：フルーツ加工品製造設備の更新

④ 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および銀行借入による調達により充当いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
売上高	千円 22,011,842	千円 22,196,982	千円 20,282,541	千円 20,439,267
営業利益	千円 879,698	千円 953,107	千円 501,360	千円 780,689
経常利益	千円 876,715	千円 992,893	千円 449,477	千円 764,922
親会社株主に帰属 する当期純利益	千円 638,480	千円 637,482	千円 235,912	千円 592,098
1株当たり 当期純利益	円 79.03	円 78.83	円 28.50	円 71.53
総資産	千円 16,173,217	千円 16,955,301	千円 19,521,261	千円 18,791,231
純資産	千円 11,124,478	千円 12,058,608	千円 12,013,005	千円 12,503,443
1株当たり純資産額	円 1,372.98	円 1,456.69	円 1,451.18	円 1,510.45

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。



(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
キューピー株式会社	百万円 24,104	% 44.6	介護食、料理用ソース等の調理食品の製造の委託

(注) 親会社であるキューピー株式会社に対する製品の販売価格につきましては、一般の取引価格と同様、当社の見積価格および市場価格を勘案し都度協議の上決定しており、当社の利益を害することのないよう取引を行っております。また、当社取締役会においても同様の理由で、キューピー株式会社との取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
テクノエイド株式会社	千円 10,000	% 100.0	食品製造設備の保守管理、附帯設備の維持管理および食品製造に係る機械類の販売ならびに環境衛生関連業務他
レインボー食品株式会社	30,000	100.0	地域特産品等の仕入および販売他
杭州碧織食品有限公司	千元 13,865	100.0	フルーツ加工品の製造および販売
Santiago Agrisupply SpA	百万チリペソ 3,498	100.0	農産物の加工販売

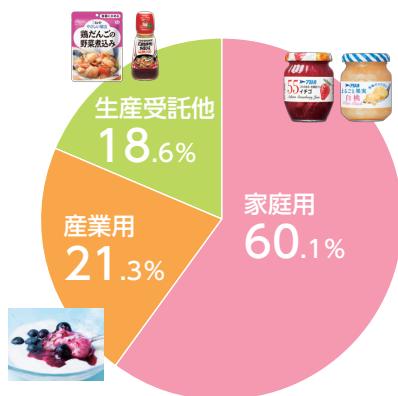
(注) Santiago Agrisupply SpAは、2020年5月27日付で増資を行い、資本金が増加しております。

(4) 主要な事業内容 (2020年11月30日現在)

区分	主要品目	売上高構成比
家庭用	ジャム、マーメイド、スプレッド等	60.1%
産業用	フルーツ・プレパレーション、フルーツ原料、デザート類等	21.3
生産受託他	介護食、料理用ソース等の調理食品、カット野菜等	18.6
合計		100.0

家庭用

売上高構成比(2020年度)



アラハタ
55ジャム



アラハタ
まるごと果実



アラハタ
トラディショナル



アラハタ
カロリーハーフ



アラハタ
スプレッド



アラハタ
塗るテリーヌ



TM & © UNI
ヴェルデ ホイップ



ヴェルデ
スプレッド



アラハタ
くちどけいちご

生産受託他



調理食品



介護食



地域特産品



(5) 主要な営業所および工場 (2020年11月30日現在)

・ 当社本社	広島県竹原市
・ 営業拠点 家庭用営業部	東京都渋谷区、北海道札幌市、宮城県仙台市、埼玉県さいたま市、愛知県名古屋市、兵庫県伊丹市、広島県広島市、福岡県福岡市
	産業用営業部
	東京都渋谷区、兵庫県伊丹市
・ 生産拠点 (国内)	
当社ジャム工場	広島県竹原市
当社竹原工場	広島県竹原市
当社山形工場	山形県北村山郡大石田町
(国外)	
杭州碧織食品有限公司	中華人民共和国浙江省
Santiago Agrisupply SpA	チリ共和国首都州

[国内の主要な営業所および工場]

- 本社
- ▲ 生産拠点
- 営業拠点



(6) 従業員の状況 (2020年11月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
598名	23名増	39.6歳	14.1年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
453名	5名増	39.6歳	16.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。

(7) 主要な借入先の状況 (2020年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	885 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	498
株式会社広島銀行	457
農林中央金庫	427
株式会社中国銀行	317
呉信用金庫	242

2. 会社の状況に関する事項

(1) 会社の株式に関する事項 (2020年11月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
 ② 発行済株式の総数 8,292,000株
 ③ 単元株式数 100株
 ④ 株主数 11,197名 (前期末比 53名増)
 ⑤ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
キ ュ ー ピ ー 株 式 会 社	3,687	44.5
株 式 会 社 中 島 董 商 店	914	11.0
ア ヲ ハ タ 持 株 会	264	3.2
株 式 会 社 ユ ー 商 会	200	2.4
廿 日 出 多 真 夫	140	1.7
東 洋 製 罐 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	106	1.3
廿 日 出 郁 夫	83	1.0
株 式 会 社 広 島 銀 行	44	0.5
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	35	0.4
J . P . M O R G A N S E C U R I T I E S P L C	29	0.4

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (14,018株) を控除して計算しております。
 2. 廿日出多真夫氏は2020年8月5日に逝去され、また、廿日出郁夫氏は2020年10月24日に逝去されましたが、いずれも2020年11月30日現在において名義書換手続きが未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況 (2020年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	山本 範雄		株式会社中島董商店取締役
常務取締役	矢萩 直秀	海外本部長	
常務取締役	沖野 光彦	生産本部長	
取締役	高木 純理	品質保証本部長 兼 研究センター長	
取締役	鈴木 勝義	営業本部長	レインボー食品株式会社 代表取締役社長
取締役	清水 正史	経営本部長	
取締役	角川 晴彦		株式会社ブランドバリューズ 代表取締役社長
取締役	石野 洋子 (戸籍上の氏名：沖中洋子)		山口大学大学院技術経営研究科教授
常勤監査役	梅脇 正弘		
監査役	松居 智子		長野国助法律事務所パートナー弁護士
監査役	福井 久		株式会社中島董商店 経営企画部戦略営業推進室長

- (注) 1. 取締役角川晴彦および石野洋子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役松居智子および福井 久の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役福井 久氏は、株式会社中島董商店の経理および経営企画部門において長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、角川晴彦、石野洋子および松居智子の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社と角川晴彦、石野洋子、松居智子および福井 久の4氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

- 2020年2月20日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、取締役 竹内正俊、田中幸俊の両氏は任期満了により取締役を退任し、また、監査役 清水正史、神田憲樹の両氏は辞任により退任いたしました。
- 2020年2月20日開催の第71回定時株主総会において、清水正史氏が取締役に選任され就任いたしました。
- 2020年2月20日開催の第71回定時株主総会において、梅脇正弘、福井 久の両氏が監査役に選任されそれぞれ就任いたしました。また、梅脇正弘氏は、同総会終了後の監査役会において常勤監査役に選定され、就任いたしました。
- 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
矢 萩 直 秀	常務取締役 経営本部長	常務取締役 海外本部長	2020年 2月20日
沖 野 光 彦	取締役 生産本部長	常務取締役 生産本部長	2020年 2月20日
高 木 純 理	取締役 海外本部長	取締役 品質保証本部長 兼 研究センター担当	2020年 2月20日
高 木 純 理	取締役 品質保証本部長 兼 研究センター担当	取締役 品質保証本部長 兼 研究センター長	2020年10月19日

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取 （うち社外取締役）	10名 (2)	98百万円 (14)
監 （うち社外監査役）	3 (1)	18 (4)
合 （うち社外役員）	13 (3)	116 (18)

- (注) 1. 上記には、無報酬の社外監査役2名は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度に係る役員賞与 9百万円（取締役2名に対し9百万円）
4. 2020年2月20日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し取締役に就任した清水正史氏については、取締役在任期間分は取締役に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役角川晴彦氏は、株式会社ブランドバリューズの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役石野洋子氏は、山口大学大学院技術経営研究科の教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役松居智子氏は、長野国助法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役福井 久氏は、株式会社中島董商店の従業員であります。株式会社中島董商店は、当社の議決権の11.1%を保有する大株主であります。

2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	角川晴彦	当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	石野洋子	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	松居智子	当事業年度に開催された取締役会11回および監査役会7回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	福井久	2020年2月20日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会8回および監査役会5回のすべてに出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(4) 会社の業務の適正を確保するための体制の整備およびその運用状況に関する事項

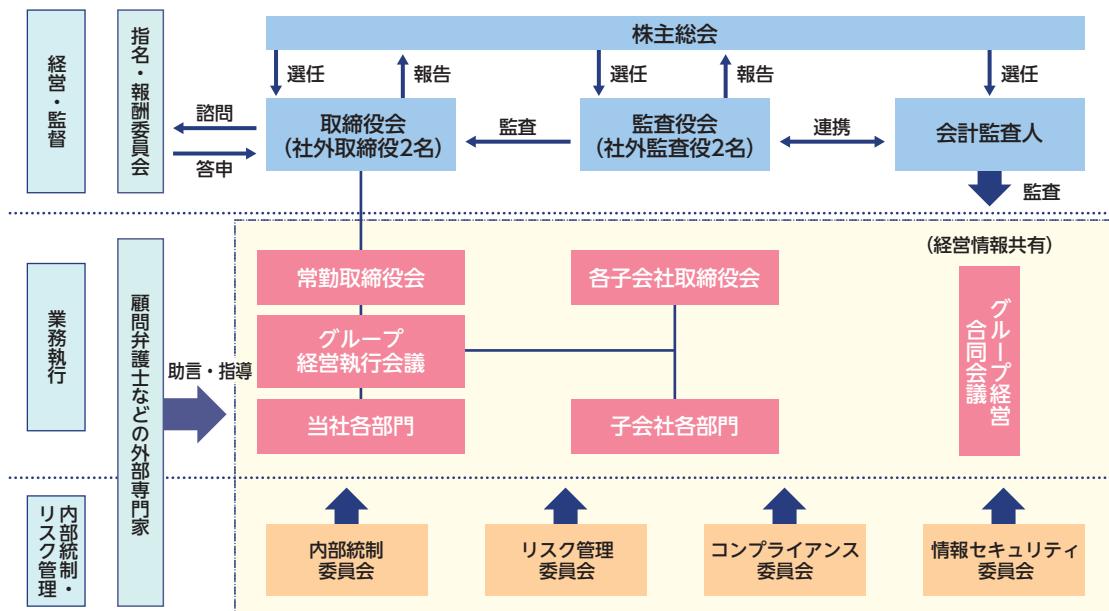
取締役会において決議しております「会社の業務の適正を確保するための体制」の概要につきましては、インターネット上の当社ホームページにて公表しておりますので、そちらをご参照ください。

(http://www.aohata.co.jp/ci002_ir/meeting/index.html)

当事業年度の、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を11回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。
- ② 監査役会を7回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性確保のため、実施計画に基づき内部監査室が内部統制評価を実施いたしました。また、内部統制委員会を開催し、内部統制評価についてのレビューを行いました。
- ④ 取締役会の構成や取締役の指名・報酬などに関する手続きの客観性・独立性・透明性を一層高めることにより、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を新たに設置いたしました。
- ⑤ グループ経営合同会議を開催し、中期経営計画の進捗状況を当社グループ全体で共有するとともに、各子会社より重要な職務執行の報告を受け、その確認を行いました。
- ⑥ 情報セキュリティ委員会を開催し、当社グループ全体の情報セキュリティに関するマネジメント体制およびその運用状況を確認いたしました。
- ⑦ リスク管理委員会を開催し、当社グループ全体のリスクを包括的に管理するとともに、危機管理マニュアルの改訂を適時行い、当社グループ全体で共有いたしました。
- ⑧ コンプライアンス委員会を開催し、当社グループ全体の役職員に対するコンプライアンス教育の実施状況を確認するとともに、内部通報制度の運用状況についてのレビューを行いました。
- ⑨ 親会社であるキューピー株式会社のリスク管理およびコンプライアンスに関する重要会議に出席し、情報交換を行いました。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、安定的な配当の継続を維持してまいります。また、内部留保につきましては、今後の経営環境および長期事業展開に対応し、成長分野への投資などに有効活用していきたいと考えております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,714,350	流動負債	4,577,234
現金及び預金	941,291	支払手形及び買掛金	1,606,412
受取手形及び売掛金	3,667,403	短期借入金	400,000
商品及び製品	1,534,254	1年内返済予定の長期借入金	1,285,852
仕掛品	58,831	未払金	584,345
原材料及び貯蔵品	3,220,033	未払法人税等	262,707
その他	295,506	売上割戻引当金	7,539
貸倒引当金	△2,970	賞与引当金	25,937
固定資産	9,076,880	役員賞与引当金	9,984
有形固定資産	6,184,864	その他	394,456
建物及び構築物	2,000,379	固定負債	1,710,553
機械装置及び運搬具	2,612,959	長期借入金	1,142,444
土地	1,361,215	退職給付に係る負債	507,264
その他	210,309	資産除去債務	60,043
無形固定資産	1,942,645	その他	802
商標権	1,687,343	負債合計	6,287,788
ソフトウェア	235,270	純資産の部	
その他	20,031	株主資本	12,502,675
投資その他の資産	949,371	資本金	915,100
投資有価証券	191,190	資本剰余金	1,305,894
繰延税金資産	455,501	利益剰余金	10,297,672
その他	302,699	自己株式	△15,991
貸倒引当金	△20	その他の包括利益累計額	767
資産合計	18,791,231	その他有価証券評価差額金	3,548
		繰延ヘッジ損益	△1,315
		為替換算調整勘定	△54,957
		退職給付に係る調整累計額	53,493
		純資産合計	12,503,443
		負債純資産合計	18,791,231

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		20,439,267
売上原価		14,860,834
売上総利益		5,578,432
販売費及び一般管理費		4,797,742
営業利益		780,689
営業外収益		
受取利息及び配当金	55,815	
その他	49,543	105,358
営業外費用		
支払利息	12,754	
為替差損	91,352	
その他	17,018	121,125
経常利益		764,922
特別利益		
固定資産売却益	39,834	
出資金売却益	360,112	399,947
特別損失		
減損損失	286,799	286,799
税金等調整前当期純利益		878,071
法人税、住民税及び事業税	345,978	
法人税等調整額	△60,006	285,972
当期純利益		592,098
親会社株主に帰属する当期純利益		592,098

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	9,390,001	流動負債	4,774,249
現金及び預金	633,993	買掛金	1,509,093
受取手形	12,517	短期借入金	734,239
売掛金	3,596,681	1年内返済予定の長期借入金	1,285,852
商品及び製品	1,433,539	未払金	590,333
仕掛品	55,986	未払費用	197,042
原材料及び貯蔵品	2,921,692	未払法人税等	248,248
前払費用	31,224	未払消費税等	133,898
短期貸付金	498,484	預り金	32,186
その他	208,852	売上割引当金	7,539
貸倒引当金	△2,970	賞与引当金	23,942
固定資産	9,529,678	役員賞与引当金	9,984
有形固定資産	5,636,952	その他	1,890
建物	1,626,300	固定負債	1,959,668
構築物	129,026	長期借入金	1,342,444
機械装置	2,419,986	退職給付引当金	556,379
車両運搬具	6,951	資産除去債務	60,043
工具器具備品	109,674	その他	802
土地	1,336,720	負債合計	6,733,917
建設仮勘定	8,292	純資産の部	
無形固定資産	1,935,819	株主資本	12,183,530
借地権	4,561	資本金	915,100
商標権	1,687,343	資本剰余金	1,299,746
ソフトウェア	232,511	資本準備金	985,263
その他	11,403	その他資本剰余金	314,483
投資その他の資産	1,956,906	利益剰余金	9,984,675
投資有価証券	191,190	利益準備金	127,890
関係会社株式	603,047	その他利益剰余金	9,856,785
出資金	560	別途積立金	9,110,000
関係会社出資金	334,737	繰越利益剰余金	746,785
長期貸付金	293,803	自己株式	△15,991
長期前払費用	49,665	評価・換算差額等	2,232
繰延税金資産	467,174	その他有価証券評価差額金	3,548
差入保証金	6,528	繰延ヘッジ損益	△1,315
その他	10,219	純資産合計	12,185,762
貸倒引当金	△20	負債純資産合計	18,919,680
資産合計	18,919,680		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2019年12月1日から2020年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		19,894,286
売上原価		14,553,892
売上総利益		5,340,394
販売費及び一般管理費		4,607,164
営業利益		733,229
営業外収益		
受取利息及び配当金	67,812	
その他	53,685	121,497
営業外費用		
支払利息	13,152	
その他	28,434	41,586
経常利益		813,140
特別利益		
固定資産売却益	37,574	
出資金売却益	360,112	397,687
特別損失		
減損損失	286,799	286,799
税引前当期純利益		924,028
法人税、住民税及び事業税	328,085	
法人税等調整額	△59,864	268,221
当期純利益		655,806

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年1月14日

アヲハタ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野友裕 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間佳之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アヲハタ株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アヲハタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年1月14日

アラハタ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 水野友裕 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐久間佳之 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アラハタ株式会社の2019年12月1日から2020年11月30日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年12月1日から2020年11月30日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年1月15日

アラハタ株式会社 監査役会

常勤監査役 梅 脇 正 弘 ㊟

社外監査役 松 居 智 子 ㊟

社外監査役 福 井 久 ㊟

以上

トピックス

アヲハタInstagram公式アカウントを開設

2020年12月16日にInstagram（インスタグラム）公式アカウントを開設しました。

「心弾む」をテーマに朝食メニューやスイーツ、お肉料理など、ひと工夫でいつもとちょっと違う気分を楽しめるアレンジレシピを発信します。また毎日の献立に役立つレシピだけでなく、イベントや季節に合わせたさまざまなアイデアレシピも発信していく予定です。ジャムやフルーツを使ったアレンジレシピを楽しみたい方におすすめです。

アカウント名：aohata_official

URL：https://www.instagram.com/aohata_official/



「やわらかフローズン製法」（特許製法）を採用した「アヲハタ くちどけいちご」を発売

「アヲハタ くちどけいちご」は、特許製法により、“凍っていても柔らかい”を実現しました。通常、冷凍イチゴはそのまま凍らせると硬くなり、すぐに食べることはできませんが、

「くちどけいちご」はイチゴに加糖することで水分量をコントロールし、凍っていても柔らかい食感、ほどよい甘さとフルーティーな香りを感じられます。

凍っているのにしっとりやさしい食感。ほどよい甘さと、いちご本来の香りをお楽しみください。

出荷日：2020年11月17日(火)から

販売：セブン-イレブンの首都圏・北陸・東海・関西・中四国エリア

※一部店舗により取り扱いの無い場合があります。



株主メモ

事業年度 毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会 毎年2月
基準日 定時株主総会・期末配当金 11月30日
中間配当金 5月31日
その他必要あるときは、あらかじめ公告して
基準日を定めます。

公告方法 電子公告により、当社のホームページに掲載します。
(<http://www.aohata.co.jp/>)

単元株式数 100株
証券コード 2830
株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
事務取扱場所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先) ☎ 0120-782-031
受付時間9:00~17:00 (土日休日を除く)
(ホームページURL) <https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】
証券会社等に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会、口座のある証券会社等をお願いいたします。証券会社等に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】
株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

【単元未満株式(1~99株)を整理したい株主様】
単元未満株式(1~99株)は、証券市場での売買はできませんが、買取請求・買増請求制度をご利用いただくことができます。当社では、これらの請求にかかる手数料を無料としておりますので、単元未満株式の整理に是非ご活用ください。詳しくは、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
なお、特別口座に登録された株式につきましては、左記の電話照会先にお問い合わせください。
※証券会社等の口座に単元未満株式をご所有の株主様は、証券会社等での手数料がかかる場合があります。

○単元未満株式の買取請求制度
ご所有の単元未満株式を処分したい株主様に対して、当社が単元未満株式を買い取らせていただく制度です。
○単元未満株式の買増請求制度
ご所有の単元未満株式を1単元(100株)にしたい株主様に対して、当社から単元未満株式をお買い増しいただく制度です。

株主ご優待制度

毎年11月30日現在の株主名簿に登録された1単元(100株)以上ご所有の株主様に対し、以下の基準により年1回(株主総会后、2月下旬頃)当社商品を贈呈いたします。

贈呈基準

ご所有株式数 100株以上1,000株未満	1,000円相当の商品詰め合わせ
ご所有株式数 1,000株以上	3,000円相当の商品詰め合わせ

第72回 定時株主総会 会場ご案内図



交通のご案内 最寄り駅 忠海駅 (JR呉線) より徒歩8分

※ 新型コロナウイルス感染予防のため、総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。

